

令和3年9月13日

西原町長 崎原 盛秀 殿

西原町子ども・子育て会議
会長 玉那覇 榮一

西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（素案）について
（答申）

令和3年7月13日付西企第266号で諮問のありました「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針（素案）」について別紙のとおり答申します。

答申書

西原町子ども・子育て会議では、令和3年7月13日、西原町長から「西原町立幼稚園の認定こども園移行に関する基本方針」について諮問を受けました。

諮問の背景としては、平成27年4月から子ども・子育て支援制度の施行後、町立幼稚園4園においても預かり保育の実施等により保護者のニーズに応じてきましたが、更なる保育ニーズに対応し、教育・保育の質の確保・向上に努める必要があること、また、将来的に町の財政にも良い効果が期待できることから、認定こども園への移行に取り組まれることになったかと思われま

す。本会議では、諮問された事項について審議した結果、次のとおり答申します。

1 審議結果

(1) 基本方針について

全ての町立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行し、西原町の幼児教育・保育環境の充実を図ることについては、保護者の利益につながると思われる。

(2) 具体的な整備、運営等に関する方針について

(町立幼稚園全園を幼保連携型認定こども園へ移行について)

教育・保育の両環境の強化という点においては、今まで町立幼稚園が培ってきた教育の質を落とさないよう、支援施策を強く望む。

また、公私連携園に移行する園について、町立小学校との連携が薄れることが懸念される。公私連携園が小学校との連携をどうやってとっていき

(民間活力の活用と公立園の体制強化について)

全国的に深刻な保育士不足の状態にある中、公私連携園を受ける法人が十分な保育教諭の確保が可能なのか、本方針案に示されている保育教諭確保の方策では不十分だと思われるため、保育教諭の確保について、町は公の責任においてより有効性のある方策を講じる必要があると思われる。認定こども園の要件では保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得に暫定処置があるとはいえ、国の永続的な措置ではないと考える。現状より充実した人員の確保が求められ、町における保育に携わる絶対的な人材の増加の施策がないと、近隣保育施設との競合が懸念される。

現在の案である公私連携園を3園（坂田幼稚園、西原幼稚園、西原東幼稚園）、公立園を1園（西原南幼稚園）とすることに関しては、現場職員の納得や専門家の意見を得た上での決定を望む。

（公立園の質の向上と拠点機能の強化について）

認定こども園への移行目的の一つに、職員を集約して正規職員の割合を高め、質の向上と拠点機能の強化を図ることとあるが、その実現には現場の職員の声を取り入れ、職員配置や教育・保育の質を高める方策について、具体的な計画を立てる必要がある。

町は、公私連携園よりも先に公立認定こども園を開設し、西原町のモデル園として、質の良い教育・保育を示していくべきと思われる。

また、本方針案を作成するにあたり、現場職員、幼児教育専門の職員と一緒に検討されていないという報告があり、現場の職員の納得と協力が得られなければ、認定こども園への移行にあたり、質の良い教育・保育が提供できるとは思えない。ぜひ、本方針の決定の際には、現場職員を含めて検討してほしい。

（公私連携園は「坂田幼稚園」と「西原幼稚園」を先行移行して実施について）

公私連携園の先行実施については、委員から次のような意見があった。

- ・町のモデル園を作るには、公立の認定こども園を先に開設すべきである。
- ・規模が大きく公立の坂田保育所とも隣接し、連携のとりやすい「坂田幼稚園」が公立のモデル園として最適である。
- ・福祉施設が近くにあり年度途中からの入退園も多く、家庭への配慮や支援が必要な世帯も多い「西原幼稚園」を公立園として残すべきである。
- ・何故、公立の認定こども園を作る前に「坂田幼稚園」と「西原幼稚園」を一度に公私連携園へ移行するのか、上地区と下地区との平等性と説明するが、町民に対する説明としては不十分である。現場職員の理解や専門家の意見を踏まえ、着実に行うべきである。

上記の主な意見を踏まえ、「坂田幼稚園」と「西原幼稚園」を先行して公私連携園にすることに対しては、再度、検討したうえで決定していただきたいと要望する。

（公立園は「西原南幼稚園」を移行して実施について）

校区人口が少なく法人が参入しにくいので「西原南幼稚園」を公立園とするという説明だが、委員からは、次のような意見があった。

- ・校区人口が少なく法人が参入しにくいという説明にデータがなく根拠がない。
 - ・「西原南幼稚園」を公私連携園とすれば、新たな法人が参入することで地域が活性化するのではないか。
- 上記の主な意見を踏まえ再度、検討したうえで決定していただきたいと要望する。

(3) 移行に関するその他の方針について

(3年保育について)

教育サービスの拡充となり、3歳児の待機児童解消にもつながると思われる。

(延長保育や土曜・長期休業期間の預かり保育について)

働く親にとっては望ましいサービス拡充であると思われる。

(校区(園区)の取り扱いについて)

校区の児童を優先することにより、私立園が大事にしている「教育理念」に惹かれてきた方が入れなくなると不安である。

地域の子ども達を優先しつつも、定員に空きがあれば、希望する校区外の子ども達も問題なく利用できるよう配慮していただきたい。

(4) 移行スケジュールについて

方針案に示されているスケジュール案については、委員から、性急すぎるといったような意見があった。

- ・待機児童の解消、保育士不足の解消がなされていない中、一気に進めると十分な職員体制が整わないのではないか。
- ・1園ずつ、じっくり認定こども園移行の効果や課題を検証しながら移行した方がよい。
- ・公私連携園と公立園とを同時に移行した方がよいのではないか。
- ・西原東幼稚園だけが小学校整備計画と整合性をとってから実施時期を決めるということで移行時期が未定になっているのが理解し難い。
- ・タイトなスケジュールで保護者説明会等を実施しても理解を得られないのではないか。

上記の主な意見を踏まえ再度、検討し、慎重に進めていくことを要望する。

2 本会議の附帯意見

本答申を行うにあたり、改めて、西原町の待機児童の解消について早急に対処する必要性を感じたため、附帯意見として申し添えます。

西原町においては、行政と保育関係者の努力により施設も拡充され、保育定員も拡大されてきました。しかしながら、現在、深刻な保育士不足等により保育定員も充足できない状態にあり、その結果、多数の待機児童が発生しております。

西原町における最大の保育行政の問題は、保育を受けたい児童が保育を受けることができないという状況であり、待機児童の解消が緊急の課題です。そのためには、保育士不足の解消が最優先事項となりますが、本方針案では有効な方策が示されておらず、このままでは、新たな公私連携認定こども園も加わって保育士不足がより深刻になるのではないかと危惧されます。

よって、次のような施策を実施するよう提案いたします。

- ・町内で働く保育士・幼稚園教諭の賃金や休暇の取得し易さ等の待遇の改善
 - ・保育士・幼稚園教諭の資格取得に対する受験費用等の補助
 - ・現在、町立幼稚園で働く会計年度任用職員に対する資格・免許取得に対する助成
 - ・保育士等が西原町で働くにあたり、必要なアパートの借り上げや家賃の補助
- 有効な施策を実施し、保育士・幼稚園教諭の方々が西原町で働きたいと思うように、他の市町村にはない西原町独自の魅力的な保育士確保方策を行うことが必要です。

西原町の人口推移をみると就学前児童数の減少が進んでおり、こういった待機児童の問題が、西原町を子育てがしにくい町にして、少子化をさらに深刻化させるのではないかという懸念があります。

待機児童を解消し、町立幼稚園の認定こども園移行という新たな教育・保育の拡充により、西原町の子育て環境が改善しより良い町になっていくよう期待して、これらの提言を尊重し、具体的施策に反映されるよう強く要望します。